

令和5年度第1回

小金井市環境審議会会議録

令和5年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和5年6月15日(木)
- 2 時間 午後1時30分から午後3時11分まで
- 3 場所 市民会館萌え木ホール A会議室
- 4 議事 (1) (第1次) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画の総括(資料1)
(2) 小金井施設における自動販売機の削減に関する方針について
(資料2)
- 5 報告事項 (1) 令和4年度環境啓発事業実施計画(資料3)
(2) 令和4年度各種環境測定結果について(資料4から9)
(3) 市立公園等・環境楽習館の指定管理者の公募について
(4) 令和5年度環境政策課環境系の事業計画について(資料10)
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会長 池上 貴志
副会長 椿 真智子
委員 土屋 健、羽田野 勉
中里 成子、田頭 祐子
橋本 修、近藤 豊
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐 健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 石堂 裕賀
環境係 阪本 晴子
- 8 傍聴者 1名

令和5年度第1回小金井市環境審議会会議録

池上会長 それでは、令和5年度第1回的小金井市環境審議会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

 まず、事務局から事務連絡と本日の配付資料等の確認をお願ひいたします。

高野係長 本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

 最初に、本日は、高田委員と高木委員から御欠席の連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

 続きまして、事務連絡として、御発言の際の注意事項についてです。マスクを着用されている場合、会議録の作成の際にICレコーダーの録音内容が聞きづらくなってしまいます。つきましては、質疑応答等、御発言の際は、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いします。また、できる限り短時間で有意義な審議会となるよう努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

 続きまして、配付資料の確認についてです。本日は、資料1から10番と、参考資料を机上配付しております。参考資料につきましては番号をつけておりませんが、机上で御確認いただければと思います。また、資料3番から資料9番につきましては報告書関係になります。

 皆様、お手元の資料、過不足ございませんでしょうか。

 なお、先にメールで連絡させていただきましたが、前回会議の会議録につきまして、今回の審議会より紙資源の削減等の観点から電子データのみでの御提供とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

 以上です。

池上会長 ありがとうございます。

 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

 次第の議題、4番、議題の(1)（第1次）小金井市地球温暖化対策地域推進計画の総括ということで、事務局のほうから説明をお願ひいた

します。

高野係長

それでは、(第1次)小金井市地球温暖化対策地域推進計画の総括について説明させていただきます。資料1と参考資料でお配りしております、オール東京62市区町村共同事業のプロジェクトの算定結果についてと、小金井市温室効果ガス排出量の推移、こちら使用しますので、お手元に御準備をお願いします。

まず、(第1次)小金井市地球温暖化対策地域推進計画、以下、地域推進計画と言わせていただきます。この計画における最終年度(2020年度(令和2年度))の温室効果ガス排出量の推計算定結果が公表されたため、二酸化炭素の排出量、エネルギー消費量の推計について報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。こちらは、(第1次)地域推進計画における二酸化炭素排出削減についてを記載したものになります。

まず、二酸化炭素の排出削減目標について、(第1次)地域推進計画では、基準年度である2006年度(平成18年度)277kt-CO₂に対して、2020年度(令和2年度)までに27%、74kt-CO₂削減の203kt-CO₂を目標としておりました。結果としましては3.3%、9kt-CO₂増の286kt-CO₂ということになりました。

表1にありますとおり、産業、運輸等の民生部門以外では、2006年度(平成18年度)から2020年度(令和2年度)までに37.5%減であったのに対し、本市の特徴であります民生部門、家庭部門と業務部門を合わせた民生部門では、合計17.6%増という結果になりました。

この増加した要因として、基準年度と比較しまして、10.4%人口増があり、世帯で言いますと15.6%増ということになりました。これが増になった大きな要因であると考えられます。

ちなみに、この各年度の1人当たりの排出量を算定した場合、2006年度(平成18年度)につきましては0.18kt-CO₂で、2020年度(令和2年度)には0.19kt-CO₂となっておりまして、資料には記載しておりませんが、増加割合につきましては5.5%となりまして、1人当たりで換算した場合、そこまで大きな増加とは

なっておりません。

また、2020年度（令和2年度）といたしますと、コロナ禍の真ただ中ということもありましたので、いわゆる巣籠もり需要というものが高まった時期でもあります。それにも係わらず、数字として5.5%増にとどめられたという見方も一方ではできると考えております。

そういった結果も踏まえまして、(3)に書いてあります講評としまして、計画の最終年度、2020年度（令和2年度）の二酸化炭素の排出量につきましては、基準年度と比較して3.3%増加という形になり、（第1次）地域推進計画の27%削減するという目標については、達成できませんでした。

同時期に策定された東京都の計画（東京都の省エネルギー計画）について、2020年度（令和2年度）までに、温室効果ガスの総排出量を、市の計画と基準年度が違いますが、2000年度（平成12年度）比で25%削減するという目標があります。

基準年度が異なるため、単純比はできませんが、東京都の計画では3.7%削減にとどまっているという実情がございます。

そういった実情があるものの、温室効果ガス排出量の全体としては、エネルギー消費量の削減や、電力の二酸化炭素排出係数の改善効果によりまして、2012年度（平成24年度）からは減少傾向にあるという結果になっています。

また、2ページの中段に参考として記載しています第2次地域推進計画における数値、こちらが基準年度を2013年度（平成25年度）とした場合になりますが、2020年度（令和2年度）までに11.4%削減されているという結果が出ておりまして、近年では減少傾向にあると考えられます。

続きまして、（第1次）地域推進計画におけるエネルギー消費量削減について説明させていただきます。

2ページの下段を御覧ください。まず、エネルギーの消費量の削減目標につきましては、基準年度2006年度（平成18年度）3,737TJに対しまして、2020年度（令和2年度）までに14%、523TJ削減の3,214TJを目標としていました。

(2)が結果になり、14%削減という目標に対して、11.6%、43

2 T J 削減の 3, 3 0 5 T J という結果になりました。

3 ページの一番上にあります表 3 を御覧ください。こちらが、エネルギー消費量の推移の表になります。こちらの表で見ますと、1 番上にあります産業・業務部門というものが、基準年度に比べて、2 0 2 0 年度（令和 2 年度）は 9 % 削減、家庭部門は 0. 1 % 削減、運輸部門は 4 3. 6 % 削減という結果になっており、運輸部門が大幅に削減されているということが分かります。

これは、先ほどの二酸化炭素排出量の際に説明しましたが、2 0 2 0 年度（令和 2 年度）がコロナ禍というところもありまして、人の移動が大幅に低減されていたという時期です。そういった時期でしたので、運輸部門につきましては大幅に削減になっていたのではないかと推測されます。

こういった背景を踏まえまして、3 ページ中段の講評を御覧ください。こちらは、2 0 0 0 年度（平成 1 2 年度）比であるため、単純には比較ができませんが、東京都全体を部門別で見た場合、エネルギー消費量削減につきましては、中段の囲いにありますように、産業・業務部門 7. 4 % 減少、家庭部門 3 2. 9 % 増加、運輸部門で 5 0. 7 % 減少となります。エネルギーの消費につきましては、東京都全体では、特に家庭部門が 3 2. 9 % 増加という形になり、家庭部門が大半を占める本市の特徴から、1 4 % の削減目標というところを達成できなかったものの、目標数値に近い数値となっており、新型コロナウイルスの影響による社会の変容や、生活様式の変化等、特異な状況下にならなければ目標が達成できた可能性があるともいえます。

資料には記載していないところになりますが、例えば民生部門を見ますと、家庭部門だと、人口増であったり世帯増というところで先ほどお話ししましたが、そういったエネルギーを消費する場が増えているにも係わらず、例えば世帯当たりのエネルギー消費量は、基準年度 2 0 0 6 年度（平成 1 8 年度）が 3 5, 5 3 1 M J だったものに対して、計画年度 2 0 2 0 年度（令和 2 年度）には 3 0, 6 9 7 M J と減っておりまして、各家庭において、太陽光発電など、自宅で使うエネルギーの自給自足であったり、テレビ、冷蔵庫、LED 照明等の省エネ家電の普及が進んでいるというところでこういった数字になっている

るのではないかと推測されるところです。

以上が、(第1次)地域推進計画の総括ということになります。

本結果につきまして、小金井市の地域だけで、他市等と比較して特徴があるというものではないため、市民の皆様が何か特別な努力をすれば大幅な削減がされるというものでもないところが正直なところではあります。

しかし、2021年度(令和3年度)から始まりました第2次地域推進計画におきましても、今年度も実施しております省エネチャレンジ事業であったり、次世代自動車普及促進事業であったり、様々な施策を展開しているところでもあります。

また、直接、数字には結びつかないところではありますが、未来を担う子どもたちの森林保全の意識啓発につなげていくために、環境教育、森林教育等を展開しておりますので、引き続き、目に見えづらい部分であるとは思いますが、継続して啓発を続けていきたいと考えております。

以上、説明が長くなりましたが、(第1次)地域推進計画の統括について説明させていただきました。こちらの総括につきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を伺えればと思っておりますので、よろしくお願い致します。

私のほうからは以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、事務局からの説明に対して、御質問、コメント等ございましたらお願いいたします。

羽田野委員。

羽田野委員

今、説明では、人口増による二酸化炭素の削減ができなかったというお話がありましたが、転入者に対する啓蒙みたいなものはされているのでしょうか。例えば住民登録のときに、市役所からパンフレットみたいなのを渡して二酸化炭素削減をお願いしますとか、そういう取組はされているのでしょうか。

高野係長

御質問ありがとうございます。

転入者につきまして、パンフレット等を渡して何か啓発をしているということは特別していない状況です。ただ、今回、配付資料でもお

配りしております市報（環境特集号）を作成することや、環境フォーラム等の各種イベントで、チラシの配布などの啓発はしておりますので、年間を通じて環境啓発については力を入れております。

岩佐課長 補足です。庁内の会議体で宅地開発審査会というのがございまして、新しく宅地を建築するときなど、その建築事業者のほうで詳細の説明をいただく機会があります。その場で、省エネに対する機器等の補助事業、雨水貯留施設設置補助事業や生垣造成補助事業も行っていますので、そういった制度を紹介し、新しく戸建てを御購入される方に御案内していただくようなことをしております。

羽田野委員 ありがとうございます。

池上会長 ほかにありませんでしょうか。

田頭委員。

田頭委員 省エネルギーの取組の中で説明がいくつかあったと思いますが、一つは、省エネチャレンジ事業を昨年度から行っていて、今年もまた募集されています。ホームページで昨年度の結果が掲載されていたので拝見しました。

こちらについては、家庭部門と、それから、事業所部門があって、それぞれの数値がデータで掲載されていました。家庭部門も、皆さん、すごく熱心に取組んでいるということは分かりました。せっかくなので、もっと広げていただきたいと思いますし、どのくらい効果があったのかということを知りやすく市民にお伝えすることで、また啓発にもなると思いました。

その観点で、家庭部門と事業所部門をどのように総括されて、次に取組を広げるために計画されているかということを知っておきたいと思います。

次に、小金井市のエネルギー消費量とか消費削減については、市民の方、大変関心を持っていると思います。SNSなどで省エネのところ、都内全体で、小金井市の削減が都内で3位かになっているということが話題になっていたと思います。こうしたこともすごく関心を持つきっかけになると思いますので、SNSなどをもっとうまく使っていたらと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

それから、もう一つが、子どもの環境教育というところで、森林教

育などの取組をしていただいているのはとても楽しいし、有益なことだと思っています。

昨年、こがねい市民発電というNPO法人の企画で、子ども環境講座に取組んだのですが、市内で環境対策、地球温暖化対策に対して頑張っている大人を取材してみようというようなことで取組を行いました。

事業を実施してみて分かったのが、子どもたちが環境に関心を持つと、周りの大人たちもすごくそれに対して評価するというか、一緒になって引きずられていってました。具体的には、環境楽習館の取組ですとか、壁がとても厚くなっているのはどうしてかみたいなこと、断熱住宅につながるような取組も関心持っていましたので、そういう子どもたちが市内の取組に対して関心を持つような、身近なところからの環境学習も進めていただきたいです。学校だけではなくて、NPO法人などとも連携していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上3点です。

池上会長
萩原専任主査

ありがとうございます。

それでは、省エネチャレンジについて御説明させていただきます。省エネチャレンジは制度として始まりまして3年目に入りました。今も令和5年度の参加者につきましては募集している最中ですので、委員の皆様、市内に住んでいる方は、ぜひお申込みいただいて、チャレンジしていただければ幸いです。

省エネチャレンジ事業について、田頭委員から、すごくいい制度なのでということでお褒めいただき、大変うれしいところですが、なるべく多くの方に参加していただきたい、また、参加しやすいようにということで、今年度から少し制度を変えさせていただきました。今まで参加していただいた結果、電気やガスの使用量が増加した方につきましては、せっかく取り組んでいただいき報告書を提出していただいても、増加してしまったということで、商品券をお渡しするようなことができなかったのですが、今年度は報告書を提出していただいた時点で1ポイントということでポイントを差し上げるように制度を変更しまして、取り組んでいただいた結果、増加してしまっても、報告書の提出があればポイン

トを差し上げるというように改善しました。

それから、去年までは8月、10月、12月の間を空けた3か月間で取り組んでいただいて、その結果のチャレンジということだったのですが、8月から12月までだと、期間が長く、取り組むのは大変なのではないかということで、今年度につきましては、連続する2か月間、7月から8月まででも、8月から9月まででも、9月から10月まででも、11月から12月まででも構いませんが、連続する2か月間、チャレンジに取り組んでいただき、その結果を報告してくださいということで、参加する方たちの負担を少し軽減するような工夫をして、制度を変更しております。

そういう形で取り組んではいますが、その結果をホームページでも公表しておりまして、それをもっとアピールしたいと考えています。ただ、電気を同じ3%ずつ削減できたといっても、その1世帯当たりの基の量が違うので、同じ3%でも削減できる量が異なります。それを集計してまとめていくと、事務量が増えてしまうので、そこまではいたっておりません。これだけ取り組んでこれだけ削減でき、トータルで市民の人たちでこれだけ削減できている、というようなところをもう少し示したいのですが、そこは今後の課題だと思っております。

以上です。

高野係長

では、2点目のSNSでの発信についてです。環境政策課でもツイッターがごぞいます。何かいい事業があれば、東京都の紹介等はリツイートするなどにはしています。市報に掲載しているものだけにとどまらず、少し頭を柔らかくして、様々な情報も発信できればとも思っています。

3点目、環境教育等の取組、NPO法人と連携をというようなお話をいただいております。例えば環境楽習館のことになりますが、昨年来、環境審議会においても環境楽習館の運営管理について御議論等をいただいていたところでした。今年度の4月からはシルバー人材センターに管理をしていただいているところになりまして、運営委託の受託事業者も決まりました。これからの子ども向けや一般向けの環境講座の実施などを受託事業者と一緒に考えてまいります。

また、環境楽習館だけにとどまらず、野川やはけを散策してみるな

ど、散策ツアーのようなことを考えており、事業については充実していければと考えております。

NPO法人との連携についてというところでは、市内のNPO法人を想定されていかと思います。まず、受託事業者と今年度のお話合いというところを進めて、NPO法人にも御協力いただけるようなことがあれば、一緒にできればと考えています。

岩佐課長 補足です。今、環境楽習館でのお話もございました。新しい運営の事業者も決まりましたので、なるべく、せっかく環境楽習館がございしますので、子どもにも見てもらえるような仕掛けというものも考えていきたいと思っておりますし、今年度はエアコンの工事の予算も頂いておりますので、来年度からは、今年度までは閉館期間であった8月も開館できますので、夏休み期間中に子どもを呼べるような企画なども考えていきたいと思っております。

田頭委員 ありがとうございます。

追加で2つだけ伺います。省エネチャレンジについてです。以前、前年度と比較しての増減ということになると、すごく頑張った方が、次の年、また頑張ろうというところがあるので、基準年度を決めるなりして、一定の頑張った効果が表れるような、そんな工夫ができませんかというような意見があったと思っております。その辺についてはいかがでしょうか。

それから、環境楽習館の現状についての御報告、ありがとうございます。受託者が決まったということですが、この受託者は、今年度だけとなるのでしょうか。それとも、次年度以降も継続して受託されるのでしょうか。

高野係長 環境楽習館の運営については今年度だけです。

田頭委員 分かりました。来年度からの指定管理者に引き継がれていくという理解でよろしいでしょうか。

高野係長 実施した事業については、蓄積されていくと思っております。うまく引き継いでいければと思っております。

荻原専任主査 省エネチャレンジについてです。

まず、今年度も意見がありましたが、昨年末、12月ぐらいに転入して来られた方で省エネチャレンジに参加したいと申し込まれた方が

います。前年度と今年度比べていただくのに、住んでいる場所が異なると、お宅の規模自体が変わってしまうので、来年度、申し込んでくださいということでお断りした件が1件ございました。

そのように、基準年度を何年と設けてしまうと、その間に移り住んでいる方もいらっしゃるし、去年の分であれば、今年の検針票に去年との比較ということで数字が掲載されているので今年の検針票だけを提出してくればいいのですが、何年か前になってしまうと、遡って掲載されていない状況です。電力会社やガス会社に問合せても、そこまでは掲載できないとことでしたので、2年も3年も前のデータを集めることが難しい状況です。したがって、やはり前年と今年度の比較をするのがよいのではないかという状況です。

田頭委員
橋本委員

分かりました。ありがとうございます。

10年間の推進計画ということですが、説明の中では、最終年度2020年度（令和2年度）というのがコロナ禍で、かなりの効果というのが見られなかったという説明だったと思います。10年間で、その効果というのはいくつか上がってきていたのだけれども、コロナ禍で急に効果が見られなくなったというような、そういう傾向的なところがあるのであれば教えていただけますか。

荻原専任主査

10年間の計画ですが、その間、二酸化炭素の排出量になってしまうと、どうしてもそのときの電気の排出係数というのに左右されてしまうので、実際、頑張って使う電力を減らしていても、排出係数が上がってしまえば二酸化炭素の排出が増えてしまうところがございますので、どうしても努力のほうあまり見受けられにくいものとなっております。

それなので、もう一つの頑張った努力の指標として、エネルギー消費量という目標があります。それは、東京都も同じようになっていますが、東京都でも1年間に1%ずつ減らしていくという計画でしたので、我々としても1年に1%ずつ同じく減らしていこうというところで、2006年度（平成18年度）からなので、14年間で14%減らそうという目標数値を設けました。

それを見ていくと目標年度、2020年度（令和2年度）の前3年間を見ると、確実にエネルギー使用量は減ってきています。前年度2

019年度（令和元年度）には14.2%まで減少し、目標を達成して
いました。しかし、2020年度（令和2年度）、コロナ禍で巣籠もり
があり、家庭での消費が増えてしまったので、2020年度（令和2
年度）、急激に上昇してしまい、11.6%というところで目標の達成
ができませんでした。その前3年間は徐々に減ってきていて、前年度
には14.2%で目標達成していたので、そのままであれば、おそらく
15%から16%になっていたはずだと思っています。特殊な事情が
できてしまったところで目標は達成できませんでしたが、市民の皆さんは、
着実にエネルギー使用量ベースというところでは一生懸命取り
組んでいただいております、結果は出てきているととらえております。

橋本委員
池上会長

ありがとうございます。

参考資料のオール東京62市区町村という資料の7ページ目の上側
が多摩地域になっています。二酸化炭素排出量の推移ということでは
けれども、その中の、グラフの中の固定係数というのが電力の二酸化
炭素排出係数に左右されない状況での数値ですので、これがエネルギ
ー消費量の削減に近いかなと考えられます。着実に減ってきているの
は、これを見れば減ってきていることを見ることができるのですごく
いい点かなと思います。

一方で、削減率とか二酸化炭素排出量そのものとかもそうです。先
ほどの田頭委員がおっしゃっていた小金井市が東京都で3位という、
削減率が3位ということについて、存じ上げていませんが、それが本
当にいいことかというのは、推計の仕方を考えなければいけないので
はと思います。特に家庭部門だと、住宅一軒一軒のエネルギー消費量
を集めて合計を取っているわけでは決していないので、東京都の二酸化
炭素排出量算出の仕方、それを地域に案分して小金井市の排出量はど
れだけか、そういう案分をする際のことを考えると、世帯数であつた
り、人口であつたり、そういったもので配分されている可能性もあり
ますので、小金井市がすごく何か特別なことをやって減ったのか、単
に人口あるいは世帯数がほかと比べて相対的に減っている、小金井市
自身は増えているかもしれないですけど、ほかと比べると増え方が少
ない、そういった影響ではないということを確認したほうがいいかな
というのは思いました。

実際、二酸化炭素排出量の目標、前回の計画があつて2006年度（平成18年度）比ということですが、もう一つ小金井市の排出量の推移の参考資料を見ますと、2006年度（平成18年度）が周りの年度より少なくなっていて、基準としている年度が何か特異な年度である可能性もあると思います。暖冬などの可能性もあり、そういう年度と比較した数値自体にそれほど大きな意味はなく、むしろどういう取組をして着実に減ってきているという指標を見るべきであるというのが私の見解です。

特に、人口も増えてきていたり、世帯数も、人口の増え方以上に世帯数、4人世帯1世帯と1人世帯が4世帯では、エネルギーの1人当たりの消費量も違いますし、そういった構造が変わってきたり、人の流入を、むしろ市としては推進すべきであるのに、人に来てほしいという状況と二酸化炭素を減らしたいというのは、ある意味、逆のことだと思いますので、そういう意味では、本来は何かしらそれがきちんと反映できる指標にしたほうがよく、新しい10年の計画がありますけれども、そのときも、単に数字だけ見ても、その数字の大部分は小金井市の政策によるものではなくて、都の政策、国の政策によるものだったりしますし、今回のように排出係数に左右されて、増えた、減ったと書いていても前向きなものが得られないのではないかとこのことがありますので、しっかりと実行していることが見える評価指標というのが本当に大事なと思います。

特に、日本全体だと、全体の人口の減少のシナリオとか、そういうものが基準だと思いますけど、小金井市の人口、周りとの流動性が高いような状況だと、人が増えた、減ったでも相当影響すると思いますし、実際、二酸化炭素削減に取り組みました、頑張りましたということよりも、人の変化での影響のほうが大きいと何にも効果が見えてこないということがありますので、それが分かるような指標をしっかりとつくって、それで経年で見ていくということが大事なかなと思います。

極端な話、二酸化炭素を減らしたければ、みんな、出ていけと言えば減らすことはできるわけですが、決してそうではないので、やはり活動量、経済活動なり市民活動の活動量を維持した上での、活動量当たりの排出量とか、そういったものがないとなかなか見えにくいかな

などと思います。そういう意味では、一つ一つの、先ほどの省エネチャレンジのような個別の世帯で行った取組、それは実際にすごく見える数字で減少しているのが見えますけど、残念ながら、その量は統計には表れないものだと思います。市民が頑張ったからといって、これの統計の数値が減るわけではありません。そういう意味では、そこは切り離して考えたほうがいいかなと思いますし、それぞれの活動で二酸化炭素排出量が減少している世帯が増えているのであれば、省エネチャレンジに参加する世帯数を増やす取組というのはすごく大事なかなと思います。

数字だけで議論しないということがすごく大事なかなと思います。

荻原専任主査 補足です。さっき高野から説明あったように、基準年度2006年度（平成18年度）と目標年度である2020年度（令和2年度）を比べてみますと、人口や世帯数も増加しています。

エネルギーを消費する場所が増えているので、エネルギーも増えていると想定されます。1世帯当たりのエネルギー使用量というのも数字として持っていて、それは2006年度（平成18年度）と2020年度（令和2年度）を比較すると、2020年度（令和2年度）のほうが下がっています。1世帯当たりのエネルギー使用量が減少しているということは、これも、結果としては、太陽光などの自家消費するエネルギー、自然エネルギーを自宅に導入しているか、あとは、家電製品、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、LED照明などの省エネ家電の導入も進んできているということと、やはり皆さんが努力しなければ減らないと思うので、そういうところでも効果が出てきて、みんなで心がけているというところで、1世帯当たりのエネルギー使用量というのは基準年度に比べると減少しているのではないかと考えております。

池上会長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。

椿委員、お願いします。

椿副会長 皆様から出た意見と重なる部分もありますが、2006年度（平成18年度）の基準年度が他年度と比較して低い数値という点がまずは気になりました。もう一点、2006年度（平成18年度）から20

20年度（令和2年度）までの推移について確認です。二酸化炭素排出量が2012年、2013年あたりが最大で、そこから減少しています。2020年度（令和2年度）はコロナの影響と考えたときに、2012年、2013年を境に何か変化したということでしょうか。

荻原専任主査 2006年度（平成18年度）を基準年度にしたというのは、その当時、同時期に東京都が策定している計画が、2000年度（平成12年度）が基準年度で2020年度（令和2年度）が目標年度であり、当初もその計画に倣っていましたが、当時、2000年度（令和2年度）の数字と2006年度（平成18年度）の数値がほぼ一緒となっています。

できるだけ数値としては近い年度の数字を持っていたほうが何かとデータを集めたりするのに便利なのではないのかということで、数字が近いのだから2006年を基準年度にしても、2000年を基準年度にしても一緒なのではないかというところが当時の計画策定時の見解であります。

2012年、2013年のところがピークで、そこから減ってきているというのは、2011年度（平成23年度）に東日本大震災があって、原発が停止した影響で、排出係数が跳ね上がり、2012年、2013年あたりが上がっていて、そこから原発の稼働や、省エネ機器等の導入も進んできたので、もちろん排出係数も改善していったという影響もございまして下がっているというような分析をしております。

椿副会長 ありがとうございます。

今回の総括は、全体講評ということなので、人口増と世帯数の増加については、併せて示していただいた方が、数値を評価するという意味においてはよろしいのではないかと思います。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

近藤委員 市区町村別二酸化炭素排出量の資料の中に一般廃棄物部門があります。小金井市（4千t-CO₂）、国分寺市（5千t-CO₂）、日野市（9千t-CO₂）を比較すると、日野市が倍ぐらい多い状況です。日野市で可燃ごみの焼却をいただいている関係でそのまま反映され

ているということですか。

荻原専任主査 こちらは可燃ごみを持ち込んだ量で案分しております。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

高野係長 本日、いろいろと御審議いただきましてありがとうございます。今回いただきました講評の内容につきましては、今後作成する会議録だけですと分かりづらい部分もございます。また、椿副会長からも、人口増、世帯増について示してもらったほうがよいというご意見をいただきまして、私や、荻原から口頭ではこんな形ですというお話はさせていただきましたが、それを形にして、資料として確定いたしまして、次回の審議会の際に講評まとめという形でお示しできればと考えております。

また、前年度の審議会におきまして、第2次地域推進計画について、2013年度（平成25年度）比で26%削減という市の目標に対して、国の目標は46%削減となり、目標の差異があることについて国に合わせる数値とするかということをお審議していただいております。審議会の中では、この年度を中間見直し年度にする、ということは限定しないものの、第2次地域推進計画の補足資料として、目標は46%削減であるということをお明文化したほうがいいのではないかとご意見をいただいております。

そういったことも踏まえまして、今後も引き続きご議論をいただきたいと考えております。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、次の議題に移りたいと思います。議題の4の(2)、小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針について事務局のほうから説明をお願いいたします。

高野係長 小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針について説明させていただきます。本日お配りしております資料2と、参考資料として、A3で配っております各市からいただきました集計結果ですので、その2点、お手元に準備をお願いします。

前回の審議会でも、平成16年度に策定した小金井市施設における自動販売機の削減に関する方針につきまして、策定後約20年間経過し

ていることや、自動販売機から排出される二酸化炭素の排出につきまして、ピークカット機、ヒートポンプ技術、LED照明などがあり、当時の躯体と比較して、おおむね60%程度削減されている等の理由から、台数の削減ではなくて、二酸化炭素削減量という視点にして見直しを検討していると説明しております。

資料2を御覧ください。こちらが削減方針の見直しに当たっての基礎資料とするために、多摩地域25市に対して、本市と同様の削減方針があるか、自動販売機を設置するに当たって工夫をしている面があるか等の調査を実施しました。全市から回答をいただいておりますが、21市/25市の回答ということで全数ではありませんが、現段階では、資料2-1にあるとおり、本市と同様の削減方針があるという自治体はありませんでした。

また、資料2-2では、自動販売機の設置について工夫している点について回答していただいた回答の中から、一部抜粋して記載しております。例えば、(1)にあります立川市からは、災害時の非常時に飲料水を提供できるもの、地域振興に寄与するパッケージデザインというものを提案により設置しているという回答をいただきました。

(3)の調布市につきましては、ペットボトルの飲料について、本市と同じで、販売を禁止している。躯体の交換、新設、交換の際には、防災ベンダー、省エネタイプのもを指定しているという回答をいただいております。

(4)にあります、福生市では、ユニバーサルデザイン機の導入に努めること、また、災害発生時においては、商品が無償提供できる機種を採用していると回答をいただいております。

(5)の東大和市では、災害時に無償で飲料を提供する仕組みをしているというような回答をいただいております。

また、3につきましては、市施設において自動販売機を設置する条件等、一部抜粋して記載しております。例えば、裏面に記載している稲城市になりますが、こちらにつきましては、適切な温度管理、省エネ対策の徹底を図ることを条件として求めています。ほかに、(3)のあきる野市におきましては、簡易トイレ等の救援物資が搭載されている備蓄ボックスなど、災害に一步踏み込んだ機種を設置されているという

こと、また、ユニバーサルデザイン機の導入に努めているなどの回答をいただいております。

本市としても、こういった他市の事例を参考にしながら方針案を策定してまいりたいと考えております。

続きまして、4の今後のスケジュール（案）につきましてです。次回の審議会におきまして、削減方針案の内容についてお示しをする予定です。第2回、第3回と本審議会での削減方針案についての御意見等を伺いまして、令和5年12月の市議会定例会で中間報告という形で経過報告をさせていただく予定です。

市議会での御意見等を踏まえ、再度、環境審議会において御検討いただきまして、庁内の組織であります環境基本計画推進本部で確認を受け、最後に、令和6年3月の市議会定例会で行政報告したいと考えております。

あくまで案にはなりますが、1年間という長いスパンで御議論いただければと考えております。

今回は各市の状況の御報告をさせていただきました。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

田頭委員 一つだけ質問します。他市の状況を調べていただいたということで、とてもいい資料ができたと思っています。こういったこと、初めて知りましたし、また、削減方針というものがなくても一定の配慮をしているという自治体の状況は、やはり今日的にも求められていることであるということが改めて分かりました。

今後、環境審議会でも検討したものを12月の市議会でも報告していくということですが、その間、市議会には資料としては出さないということでもよろしいですか。環境審議会でも、この自動販売機の削減方針についての見直しを議論していくということですか。

高野係長 はい、そうです。

田頭委員 分かりました。それが一つです。

台数だけではなくて、二酸化炭素削減という観点で方針を見直そう

ということについて、それは理解するところです。

調布市では、ワンウェイ、使い捨てプラスチックの削減に係る率先行動というところで、本市と同じように、市役所庁舎内の自動販売機では、ペットボトル飲料の販売を廃止しているというところもあるのですが、恐らく調布市の環境に関する審議会で、プラスチック削減についての専門の先生がいらっしゃったんだと思いますので、そういう御意見もあったのかなと思います。

やはりマイクロプラスチックの影響については、環境、また、健康への被害ということもいわれているところですので、この辺については、やはり小金井市も、今後、打ち出していきたいとか、今よりもさらに明確に方針を持っていただきたいというのが意見です。

現段階では、どのようにお考えなのか、お伺いしておきます。

高野係長

では、最初のところにつきましては、12月の議会で中間報告ということで、3月に最終という形で考えており、そのとおりでございます。

ペットボトルの自動販売機につきましては、今も、庁内には置いていないというような状況です。本審議会の中で御意見いただきながら調整させていただければと思っております。

以上です。

田頭委員

ありがとうございます。

池上会長

ほかにございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、議題の4の(2)は以上としたいと思います。

それでは、続いて、次第の5番、報告事項に入りたいと思います。次第の5の(1)と(2)について、事務局のほうからお願いいたします。

高野係長

資料3番から資料9番までの報告書について、説明させていただきます。資料3につきましては説明を割愛させていただきますので、後ほど御確認をお願いします。資料4から資料9の各種環境測定結果報告書につきましては、多岐に渡るため、概要のみの説明とさせていただきます。

なお、報告書等につきまして、御意見等ありましたら、参考資料として配付しております意見等記入様式がありますので、こちらに御入力し、6月30日（金）までに事務局まで御提出をお願いいたします。

いただいた御意見等への御回答を取りまとめ、第2回環境審議会で参考資料として提出します。

荻原専任主査 それでは、昨年度の測定結果等について説明させていただきます。

資料4のダイオキシン類の測定結果について報告いたします。本測定は夏季、冬季の年2回、市内2か所において測定しております。ダイオキシン類は、ごみを完全燃焼させないと、その際に発生する猛毒なものでございます。ダイオキシン類を測定することによって市内の 대기環境を監視していくという目的で測定しております。

1ページ目に調査目的と概要が書いてあります。測定している地点は3ページになりますが、小金井市の保健センターと東センターの2か所、ここで夏季と冬季に2回測定しております。

測定結果については6ページ、ここに掲載させていただいておりますが、環境基準値よりも大幅に低い数値になっております。

詳細につきましては、別途ご確認いただき、質問等がありましたら、質問用紙でいただければと思います。

次に、資料5といたしまして、自動車騒音の常時監視調査結果についてです。こちらは、要請限度に係るものと常時監視に係る調査というもので2種類ありますので、まずは常時監視をお手元に御用意ください。

常時監視は年に1回です。今年度につきましては、3ページを御覧ください。杉並あきる野線、五日市街道と府中清瀬線、小金井街道、この2か所で測定をしました。

測定結果につきましては、21ページを御覧ください。本年度調査は、この2路線の道路に面している住宅が全戸数2,314戸、そのうち昼夜ともに基準値、環境基準値以下だった戸数が2,288戸ということで、割合としては98.9%の家屋において環境基準値以下だったという結果となっております。

5年ごとにローテーションして測定しているのですが、測定箇所、5年前に測定したときと比べますと、21ページの下のおり平成29年度、5年前に測定したものと比較しますと、5年前90.7%であり、昼夜間等の環境基準値以下だった数値よりも、98.9%という今回の調査結果で出ましたので、多くの住宅において基準値を下回るという

満足に値する結果であったと考えております。

次に、資料 6 です。要請限度の調査結果についてというのを御用意ください。

こちらは、3 ページを御覧ください。市内 6 本の都道、6 か所で測定しております。騒音と振動の調査をしております。

最初に、騒音の調査結果です。騒音の調査結果は、13 ページを御覧ください。これを見ていただきますと、表の 4 の 1 の騒音調査結果というところになりますが、府中小平線ですので、こちらは、新小金井街道です。新小金井街道の夜間において、環境基準を超過した箇所にバツがついております。この要請限度、都道なので都知事に改善を要請することができるという値になりますが、要請限度のほうは満たしておりましたというところで、1 か所、夜間に環境基準を少し超過してしまったところがありました。

それから、振動調査です。33 ページを御覧ください。こちらのほうは、どの時点においても、昼夜間ともに要請限度の基準を満たしておりました。

次、資料 7 としまして、大気質調査というものになります。大気質調査委託報告書を御覧ください。

この大気質調査は、自動車の排気ガスが主な原因と考えられている二酸化窒素濃度、大気中の浮遊粒子状物質をそれぞれ測定し、市内の大気環境を観測しております。二酸化窒素につきましては、市内 50 地点、測定しております。浮遊粒子状物質については 2 地点で測定しております。

調査結果について、まず、調査地点です。こちらが二酸化窒素を測定している 50 地点になります。それから、黒丸の 2 地点、これが浮遊粒子状物質を測定している箇所になります。

二酸化窒素濃度の結果については、5 ページになります。こちらは 50 地点とも環境基準値を大幅に下回る測定結果となっております。それから、浮遊粒子状物質の結果のほうは 10 ページになります。こちらでも環境基準よりも大幅に低い値が結果としてでております。

大気質の測定結果の報告を終わります。

次に、資料 8、水質監視測定及び湧水調査についてです。水質監視

及び湧水調査の報告書を御覧ください。

最初に1ページをご覧ください。水質調査は、市内13か所の井戸を年に4回測定しているものと、野川は1か所になりますが、これを年に2回測定しております。それから、湧水調査は、湧水池点が4か所ありますが、それを年に2回測定しております。

それぞれの調査結果につきましては、まず、井戸13か所測定結果のまとめが14ページに記載してあり、主な測定項目としては、有機塩素系化合物3種類と鉛を測定しております。

有機塩素化合物の中の一つでありますテトラクロロエチレンについて、環境基準値を超過した箇所が3か所ありました。

ただ、この3か所につきましては、環境基準値から大きく超過しているものではなくて、若干、超過してしまっているというところでした。今後とも注意しながら観測を続けていきたいと思っております。

この3か所の井戸の所有者に、どんな用途で使用しているかヒアリングをしました。

2地点は散水に使用しているだけで飲用には使用していないというもの、それから、もう1か所は飲用にも使用しているということですが、井戸水をそのまま飲用にしているわけではなく、きちんと水を浄化した上で、更に、その水をきちんと飲用水として適しているかどうかを測定し、東京都にも確認しながら、基準を満たしているものを飲用として使用しているということでした。

ただ、この3か所につきましては、測定結果をお伝えし、環境基準値を若干ではありますが超過しているもので、今後も飲用水等にする場合には、東京都にも確認をとる等、気をつけてくださいということでお話はしております。実際、飲用水にする場合には、十分に煮沸すれば、蒸発してしまうものなので、飲んでも問題はないとは言われている物質でございます。

次に、野川の水質調査です。結果は15ページをご覧ください。こちらのほうは、特段、数字が高いということはありませんでしたので、例年どおりの結果ということでございます。

次に、今度は湧水です。湧水の4地点の調査結果につきましては、18ページに結果がありますが、こちらも基準を超えているところは

ございませんので、例年どおりの結果となっております。

それから、この湧水の4地点につきましては、水生生物調査としまして、底生生物と、それから、付着藻類も観測しています。こちらも問題は特にありませんでした。

これで、水質調査の結果報告を終わりにします。

最後になりますが、今度は井戸の地下水位調査の結果ということで、地下水位測定報告書を御用意ください。

こちらも、市内11か所（中間処理場については解体工事のため、6月までの測定）、地下水位を毎月観測しております。

観測結果は、結果的には特に変わらずに、水位の著しい増加や枯渇などはありませんでした。

以上、まとめて簡単な説明になりましたが、私からの報告を終わります。

高野係長

それでは、報告事項3番目にあります、市立公園等・環境楽習館の指定管理者の公募について、私のほうから説明させていただきます。こちら、資料ございませんので、口頭報告のみとさせていただきます。

昨日の6月13日に市議会定例会、建設環境委員会で報告した内容と同様のものになります。環境審議会におきましても、昨年度、募集要項等、御意見を頂戴し、進めさせていただいたところになります。それを踏まえて、説明させていただきます。

市立公園等と環境楽習館の指定管理者の公募につきまして、令和5年4月3日に開催された小金井市指定管理者選定委員会に諮問しまして、諮問のとおり認められたところになります。その後、4月13日から募集要項等を公表しまして、4月24日には公募説明会を開催し、5月19日までに複数の民間事業者から指定管理者指定申請書を含む資格審査書類の提出がありました。

今後のスケジュールにつきましては、6月30日までが第一次審査の受付期間となっております。7月18日に指定管理者選定委員会におきまして書類審査による第一次審査、7月26日にプレゼンテーションによる第二次審査を実施しまして、指定管理者指定候補者を決定する予定です。

市議会には、令和5年第3回定例会議、指定管理者指定議案という

ものを提出させていただきたく予定です。同じタイミングで、前後になるとは思いますが、本審議会におきましても、その状況等について、随時、情報提供させていただければと考えております。

こちらにつきましては以上となりまして、報告事項の(4)の令和5年度環境政策課環境係の事業計画について、資料10を基に説明させていただきます。お手元に、資料の10を御用意ください。

こちら、環境係の本年度の事業計画、予算等々になります。全部説明はしないで、抜粋させていただきます。

最初に、1ページ目のこん虫等駆除及び雑草除去に要する経費につきまして、昨年度比で228千円減となっております。こちらが維持管理機器一式として、ハチの防護服、昨年度買っていましたが、今年度購入の必要がないというところで減になっている大きな要因となっております。

2ページ目の環境調査・測定に要する経費につきまして、昨年度比で468千円増になっています。こちらの主な要因としましては、備品購入費として、デジタル粉じん計一式というものを購入する予定になっておりまして、こちらは403千円予算で見込んでおりまして、これが大きな要因となっております。

こちらのデジタル粉じん計といいますのは、市でアスベスト関係の解体工事に確認しに行く際に、このデジタル粉じん計を携行することによって、アスベストの飛散状況というものをいち早く把握することができるようになるため、備品として購入予定になっております。

続きまして、大きなところでは、3ページ目の環境対策事務に要する経費を御覧ください。こちらが、昨年度当初予算比ですと1,747千円増となっております。大きな要因としましては、下から5番目に書いてあります次世代自動車普及促進補助事業につきまして、前年度当初予算では3,200千円であったものが、今年度予算当初では4,900千円、対比で1,700千円増になってございます。

ただ、次世代自動車の普及促進事業につきましては、昨年度開始したもので、3,200千円で開始しましたが、反響が大きく、12月頃、かなり早く予算額に達したため、補正予算1,700千円を計上し、4,900千円という決算額になっておりますので、当初予算で

比較すると1,700千円増にはなっていますが、金額としては昨年度と同じ金額で予算措置をしているところでございます。

続きまして、4ページ目、最終の4ページ目を御覧ください。こちらで大きく変わった内容としましては、環境啓発に要する経費、一番上のところが1,619千円減になってございます。大きな要因としましては、下から3番目に書いてあります環境教育事業の支援委託料が3,500千円ほどあったものが1,500千円で、計で約1,960千円減額になっております。こちらは、昨年度、3校で環境教育事業を実施したところ、今年度、1校に減じて実施しております。

昨年度までは、樹名板作成等をしていましたが、今年度は林間学校の中で森林教育、間伐体験等を、学校全体で行っていくというところですので、内容が重ならないようにというところも含めて、今年度は1校のみで違う事業を実施するという形で、こういった減額となっています。

続きまして、最後、環境配慮住宅研修施設の維持管理に要する経費についてです。こちらにつきましては大きな増減というものはありませんが、冷暖房機を購入するというので、1,240千円ほど予算措置をしております。

以上が大きく変更になったところ、概要で説明させていただきました。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、先ほど御説明にもありましたが、報告事項についての御質問等は、配付されています報告事項質疑、要望に御記入いただいて、6月30日までに事務局に提出することになっておりますので、よろしくをお願いします。

1点、この点でちょっと確認したいのですが、既にメールでお送りいただいている中にエクセルのファイルがありますので、それに直接記入してメールでお送りするというのもよろしいですか。

高野係長

はい。そちらでも大丈夫ですし、直接記入していただいて、環境政策課のほうに、窓口でも郵送でも、どちらでも構いませんのでお願いします。

池上会長

ありがとうございました。

この10も含めてですよね。1から10全部ですね。

高野係長 はい。基本的に報告書のところがメインではありますが、それに限らず、今回の議題で上げさせていただいた内容につきましても記載していただいで大丈夫ですので、幅広くお願いできればと思います。

池上会長 ほかに事務局からの説明について、何か御質問等がございますか。

中里委員 意見記入様式に記入すべきかと思いますが、水質検査に関しては、有機フッ素化合物の検査については、小金井市独自で検査はされていないのでしょうか。

荻原専任主査 有機フッ素化合物は測定項目に入っておりません。

中里委員 今後、市として検査をする予定、計画はあるのでしょうか。

荻原専任主査 今のところはございませんが、東京都や国のほうで有機フッ素化合物につきましては調査しているところです。その動向を注視しているところです。

中里委員 多摩地区の方は、やはり一番関心を持っているところではないかと思しますので、ぜひ前向きに御検討いただければありがたいと思っております。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

近藤委員 東京都から補足いたします。

東京都といたしましては、皆様が口にします上水道、大学などで使用している専用水道、井戸水の水質検査をそれぞれの部署で行っております。飲用のための暫定指針値等を超過した場合には、水源井戸からの取水を停止することや、地下水、井戸の場合は飲用を控えていただくようお願いするといったことをしています。

水道水の水質ですとか、お話がありました地下水の水質を、調査結果等を公表しているとともに、福祉保健局に電話の相談窓口等を設置し、皆さんの疑問や不安にもお答えしております。

ただ、まだ知見が十分になく、本当にどこまでが安全だということが分からなく、総合窓口を設置しても、我々もそれ以上のことをお答えできないところです。

つきましては、先月、国に対しまして、健康ですとか農産物への影

響を明らかにするようというので、緊急の要望を東京都から提出しております。

特に私ども環境局は、井戸の水質調査を行っております。大体、東京都全体を260のブロックに分けて、4年で調査結果がわかるようにしており、それが来年度で全部終わる計画でしたが、それを1年前倒しいたしまして、今年度中に、都内260ブロックの井戸の調査を終わらせる予定です。

ブロックがよく分かりにくいですが、小金井市で言いますと、中央線を中心に北側に2ブロック、南側に2ブロックと4ブロックに分けております。

それで、これまでの調査で、比較的濃度が高かったところは、継続して調査をしております。

中里委員
池上会長

ありがとうございます。

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

田頭委員

すみません、ちょっと確認だけ。

質問なり意見なりは頂いた質問票とかに記入しようと思いますが、確認だけさせてください。水質監視測定及び湧水調査報告書に出ている井戸水調査が1番から13番まであります。これは、民間の災害時に協力していただけるという、市に登録している井戸ということでしょうか。数がもう少しあったかなと思いますが、これは全てなのか、それとも、協力してくださるという民間の井戸がこの13番までということでしょうか。その全体像を知りたいと思っています。

岩佐課長

13か所全部、非常用の井戸ではなくて、民間の井戸とか、あと、市の施設の学校の井戸とか、公園の井戸とか、あとは民間の井戸、それぞれ混ざっていますので、全部が非常用の井戸というわけではなく、非常用の井戸でしたら、田頭委員おっしゃるとおりもっとたくさんあります。

田頭委員

災害井戸に登録すると、市で検査、年に1回、測定検査、水質検査をしているという話は聞いたのですが、その調査ではないということですね。

岩佐課長

はい。これは環境基準を調べる調査ですので、それとはまた別の調

査となります。

田頭委員

分かりました。

池上会長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、その他にいきたいと思います。その他、全体として何か御意見等ございましたら御発言のほうをお願いいたします。

それでは、7番の次回審議会の日程についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

高野係長

それでは、次回、第2回環境審議会の日程について報告します。次回の日程につきましては、10月から11月を目途に実施予定しております。会長、副会長と相談して、また決定しましたら連絡いたします。

以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、本日、これをもって令和5年度第1回小金井環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

— 了 —